

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度身延町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 90,951 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,472,449 千円

(単位: 千円)

事業名		平成29年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫 支出金	県支出金	その他	地方消費税交付 金(社会保障財 源化分)	その他
地方単 独事 業	総合福祉	253,336	0	0	11,213	13,643	228,480
	医療	162,016	0	43,845	0	6,367	111,804
	介護・高齢者福祉	494,664	0	4,409	4,284	26,376	459,595
	子ども・子育て	171,456	0	7,029	27,987	7,276	129,164
	障害者福祉	902	0	0	0	0	902
	小計	1,082,374	0	55,283	43,484	53,661	929,946
国庫 補 助 事 業	子ども・子育て	297,669	137,334	47,562	10,425	5,457	96,891
	医療	180,853	2,036	59,768		6,367	112,682
	障害者福祉	531,994	207,497	147,385	1	10,005	167,106
	介護・高齢者福祉	339,151	22,072	48,603	12,312	13,643	242,521
	小計	1,349,667	368,939	303,318	22,738	35,471	619,201
投 資 的 経 費 他	保育所施設	0	0	0	0	0	0
	学童保育施設	0	0	0	0	0	0
	その他社会福祉施設	40,408	0	0	2,908	1,819	35,681
	小計	40,408	0	0	2,908	1,819	35,681
合 計	2,472,449	368,939	358,601	69,130	90,951	1,584,828	

※ 1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。